

チャイルドケアプロジェクト Q & A

Q 祖父母でも申込みできますか？

A ヘルパー ○ サポーター ○

申込みは可能です。ただし、特にパパママ応援ヘルパーについては、お子様はもちろんのこと、養育者の心身の状態をしっかりと伺いする必要があるので、申込みとは別に、事前にご家庭の状況を把握する機会を設けさせていただきます。

Q 子どもを預けて美容室や病院へ出かけても良いですか？ また、現地で子どもをみてもらうことは可能ですか？

A ヘルパー × サポーター ○

子育てサポーターのご利用で、お子様を預けての外出が可能です。また、町内施設であれば、現地でのお預かりも可能です。

Q 申込みをした当日に利用することは可能ですか？

A ヘルパー ○ サポーター ○

1度利用したことのある方は、ご希望に沿える派遣員がいれば当日利用可能です。ただし、パパママ応援ヘルパーの新規利用については、お子様・養育者の心身の状態を含めたご家庭の状況を把握した上で、ご要望に沿えるヘルパーを手配する必要がありますため、当日利用いただけない場合もあります。

Q 町内での買い物代行や役場・薬局等への簡単な代行業務を依頼することはできますか？

A ヘルパー ○ サポーター ×

パパママ応援ヘルパーが利用いただけます。ただし、町外への代行業務はお受けできません。



境町があなたの子育てを応援します

境町チャイルドケアプロジェクト



家事援助・育児援助

パパお助けヘルパー

対象年齢 妊娠中～産後約1年



こんなことに利用できます！

- 赤ちゃんのおむつ交換や沐浴の補助などお世話を手伝ってほしい
- 赤ちゃんを見ている間、上の子（就学前に限る）の育児をサポートしてほしい
- 調理や洗濯、掃除など家事を手伝ってほしい
- 買い物の代行を頼みたい



お子様の預かり・送迎

子育てサポーター

対象年齢 生後6ヵ月～小学校6年生



こんなことに利用できます！

- 園や学校、児童クラブ、習い事のお送迎をしてほしい
- 園や学校、児童クラブ等の始まる前や終わった後に預かってほしい
- 冠婚葬祭や通院、急な用事等で外出している間、預かってほしい
- 美容院や整体等の利用中、預かってほしい

ヘルパーさん

子育て支援に意欲のある方

サポーターさん

未経験者の方でもOK！

あなたの力、活かしませんか!?

大募集

活動内容 家事援助・育児援助・送迎業務・お子様の預かり等

報酬 1時間1500円 (交通費含む)

資格 ヘルパー有資格者または子育て経験者 ※要普通免許

活動時間 7時～20時までの間で応相談 あなたの都合に合わせて働くことが可能です

※登録が決まったヘルパーさん及びサポーターさんは、業務上必要な保険に加入いたします。
※労働条件等の詳細は、初回面談時にお伝えします。

自動車の運転免許をお持ちの方

出産後、パパの帰りが遅く、
赤ちゃんの沐浴を一人で
するのが心配です

赤ちゃんが生まれた
ばかりで、お買い物に
行けず困っています

妊娠中であまりがひどく、
ご飯が作れません。食事の準備を
お手伝いして欲しい



ママお助けヘルパーが利用できます

赤ちゃんが生まれた
ばかりで、上の子の
保育園の送迎ができません

仕事の帰りが遅く、
子どもの習い事の
送迎ができません

美容院に行きたいけど、
子どもをみてくれる人が
いないので、一時的に
預かって欲しいです



子育てサポーターが利用できます

妊娠期からのサポート 家事全般 買物代行 育児援助

パパママお助け ヘルパー事業

利用料金
1時間
500円
非課税世帯 200円
生活保護世帯は無料

出産後からのサポート 送迎 一時預り

子育て サポーター事業

利用料金
1時間
500円
非課税世帯 200円
生活保護世帯は無料

家事や育児の援助で妊婦さんやパパママをサポート

対象者

- 母子手帳取得後で、つわりがひどい等 体調不良のため、家事や育児が困難で、周りからの支援を受けられない妊婦さん。
- 産後1年未満で、家事や育児に負担があり、周りからの支援を受けることができない産婦さん。

サービス内容

家事援助
調理、洗濯、掃除、
買い物代行等

育児援助
おむつ交換や沐浴の補助等赤ちゃんのお世話、きょうだい（就学前に限る）の育児のサポート



ご利用までの流れ

- STEP.1 **相談**
サービスをご希望される方は、社会福祉協議会にご相談ください。
- STEP.2 **訪問・調整**
保護者・町保健師・社会福祉協議会職員で利用に関する打ち合わせを行います。
- STEP.3 **サービス開始**



お子様の預かり・送迎で忙しいパパママをサポート

対象者

- 町内在住在勤の方で、育児等何らかの援助を受けたい方
- ※原則、生後6ヵ月以上小学校修了前の児童を養育している方

サービス内容

- 保育園・幼稚園・学校・児童クラブ・習い事の送迎等
- 保育園・幼稚園・学校・児童クラブ等の始まる前や終わった後の預かり
- 冠婚葬祭や急な用事の際の預かり
- 保護者の病院通院等の間の預かり など



託児ルームでのお預かりも可能

ご利用までの流れ

- STEP.1 **相談**
サービスをご希望される方は、社会福祉協議会にご相談ください。
- STEP.2 **登録・打ち合わせ**
利用会員に登録して、保護者・お子様・サポーターさんが面談し、利用について話し合います。
- STEP.3 **サービス開始**

